

魚津市行財政改革推進委員会 第7回会議 会議録（要旨）

【開催状況】

- 1 開催日時 令和2年2月7日（金）19:00～20:00
- 2 開催場所 魚津市役所4階 第1・第2委員会室
- 3 出席者

（1） 委員等

古田会長、大崎委員、伊藤委員、野澤委員、平田委員、岡崎委員、大野委員、西田委員、石川委員、濱多委員、

（2） 市当局

村椿市長、四十万副市長、畠山教育長、川岸企画総務部長、矢田民生部長、武田産業建設部長、富居議会事務局長、広田上下水道局次長、南塚教育委員会次長、赤坂企画政策課長、宮崎総務課長、村田財政課長

【関連資料】

- 資料No. 1 行財政改革大綱・集中プランについて（前回からの変更点の確認）
- 資料No. 2 行財政改革大綱・集中プラン概要
- 資料No. 3 第6次魚津市行財政改革大綱（案）
- 資料No. 4 魚津市行財政改革集中プラン（案）
- 資料No. 5－1 公共施設再編方針（令和元年度改訂版）の概要について
- 資料No. 5－2 公共施設再編方針（令和元年度改訂版）（案）

【会議内容】

- 1 開会
- 2 市長挨拶

（挨拶要旨）

会長、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、第7回魚津市行財政改革推進委員会にご参集いただき、ありがとうございます。市では現在、令和2年度予算編成の大詰めの段階を迎えております。今日の段階で、確定した内容を申し上げることはできませんが、これまで行財政改革推進委員会や市民説明会等において、皆様からいただいた意見をしっかりと活かしながら、予算編成作業を進めております。

その中で、事務事業の徹底した見直し、職員数の適正化、使用料の見直し、思いがけない増額となったふるさと納税等の要素により、新年度の予算はなんとか財政調整基金に頼らずに編成できるのではないかという明るい見込みも見えてきたところであります。

一方で、公共施設に関する課題は残っております。長期的な計画をもって再編にあたる公共施設については、将来世代である子供たちの世代の負担を軽くすることが基本と考えております。そういった視点から、委員の皆様には本日も忌憚のないご意見をいただき、魚津市の財政、将来に希望をもてるものになりたいと考えております。本日はよろしくお願いいたします。

3 協議事項

- (1) 第6次魚津市行財政改革大綱及び集中プラン（案）について
- (2) 魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版）（案）について

【以下、質疑、意見等】

委員 市長のあいさつの中で、財政調整基金に頼らずに予算編成ができそうだという話があったが、財政健全化計画の中で言われていた、公債費の平準化方策の実施を前提とした話か。

当局 資料No.2をご覧ください。行財政改革大綱の重点項目の中で、「健全な財政基盤の確立」を目指しており、その中で「基金繰入に頼らない財政運営」に取り組むこととしております。この基金繰入に頼らない財政運営とは、公債費の平準化、つまり市の借金の返済方法の見直しを前提とした考え方になります。もう1点追加して説明させていただきますと、財政調整基金について、今後5年間で10億円まで積み立てるという目標を設定いたしました。以前の行財政改革推進委員会において、このままでは財政調整基金の残高が今年度末に2億円程度になると報告しておりましたが、今年度の行財政改革の取組の結果、4億6千万円まで残高を増やすことができる見込みです。今後も基金繰入を行わず、繰越金や公有財産の売却収入等が出た場合は、基金の積み増しに活用していきたいと考えております。また、財政調整基金以外にも、公共施設整備基金という基金があります。こういった基金かと申しますと、公共施設、たとえば庁舎等を建替える際の資金の一部とすることを目的としております。今年度当初はこの基金を一部取崩し、残高が1億円程度となると見込んでおりましたが、同じく今年度の行財政改革の取組により、現在の残高である約3億5千万を維持することができました。

委員 集中プランの中で、定員管理計画の実行ということで職員の数のことを言われたが、職員数を減らすため、退職により減った人員を補充せず、新しい採用はしないという考えか。

当局 定員管理計画では、例えばその年度の退職者が10人であった場合、翌年度は新たに5人を採用し、緩やかに、計画的に職員数の適正化を進めることを予定しております。

委員 公共施設再編の項目について伺います。資料では、統合・譲渡・廃止・維持・調査中といった方針がまとめられておりますが、その中の譲渡について。譲渡を進めるには、相手先があつての話かと思いますが、その見極め時期はいつごろと考えていますか。

当局 譲渡として挙げている5施設について補足して説明いたします。まず、新川学びの森天神山交流館につきましては、資料にありますとおり、令和2年度中に民間譲渡や民間活力を活用することを目指して募集を行うよう、目標を定めております。

その他の4施設につきましては、具体的には地元にお任せするという形を目標としており、それについて地元からも理解を得ている状況であります。しかしながら、これらの施設は国の補助金を受けて作った施設となりますので、譲渡については国からの許可を得ないと実現しません。現段階では国から許可を得るところまでは至っていないため、引き続き、国や地元と協議を続けたいと考えております。

委員 学びの森は、相手方の検討等が進んでいるのか。

当局 学びの森につきましては、令和2年度末までに機能廃止となります。しかし、様々な機能を持った施設ですので、民間で活用してもらえよう相手先をできるだけはやく募集したいと考えております。今現在、募集の内容をつめているところであります。いつから募集になるのか、現段階でその時期について明言することはできませんが、できるだけ近いタイミングで募集したいと考えております。

委員 募集をかけて、相手先が見つからない場合にはどういう判断を想定しているか

当局 現段階で詳しい話をするのは難しいですが、相手先がそう簡単に見つかるものではないという事も認識しております。その場合におきましても、たとえばですが、部分的に活用していただける方を探すとか、現在学びの森を利用いただいている団体などに協力いただくとか、いろんな方法を想定しなくてはならないと考えております。

委員 できるだけ早めに相手先が現れることをお祈りしております。

委員 学びの森は存続を求める嘆願書として、天神地区内や、利用者の方を中心に署名活動が行われている。明日はちょうど地区の未来談義の日ということもあり、どうしてもこの話題となると思う。学びの森について、たとえば部分的に利用者が使うということは可能か。

当局 市として、最初に目指すのは全体を管理してもらえよう相手先を探すこととなります。相手方との話の中で、音楽機能の維持等をお願いしていく形となると思います。それが叶わなければ、使いたいという団体があれば利用していただくことになるかと思いますが、どのような形になるかはまだ検討しておりません。すぐに全体を管理してくれる相手が見つからない可能性もありますが、根気よく募集を続けていきたいと思っております。

委員 地域振興として、なんとか地区でも応援したいと思っております。全部管理してくれる相手先はいまのところなしということか。

当局 先の話にもありましたが、相手方の募集については、令和2年度中に行うことになっており、これから探すこととなります。また、利用の仕方によっては、今以上に魅力的な、

未来ある施設になる可能性もあります。天神地区のフラワーガーデンや、円筒分水等の施設との連携も含めて、トータルで考えていきたいと思っております。

委員 集中プランの項目の中でお伺いしたいことがあります。RPAの導入や、働き方改革の推進として、業務の効率化を図ると記載がありますが、職員の方にとって、効率化を進めた結果、これまで受け取っていた時間外勤務手当がもらえなくなり、ある意味自分で自分の首を絞めるような取り組みとなるため、積極的でない方もいるのではないかと思います。業務効率化を図った人がより多い賃金を得るような仕組みはあるのか、お聞かせ願いたい。

当局 いまおっしゃられたような仕組みはなかなか難しいかと思いますが、基本的には定められた勤務時間の中で、できるだけ効率的に効果をあげるとというのがというのが働き方の大前提となります。現在、ひとり当たりの業務量が多く、恒常的な時間外勤務に繋がっているため、まずはそこを解消しなくてはなりません。RPAをはじめとした最新技術の導入を進めることにより、時間外勤務の縮小し、業務量の削減を達成しないことには、定員管理計画による職員数の適正化にも繋がっていかないと考えています。

委員 付加価値の高い仕事をした職員の方には、それに見合った給料をお支払いいただけるような仕組みをお願いしたいと思います。

当局 市でも、人事評価を実施しており、目に見えて功績のあった人、頑張った人にはそれなりの評価があるような仕組みを作っていきたいと思っております。

委員 資料No.5-2について。中期目標として、10年以内に本庁舎を建替えると記載されているが、現在の基金の積立は3億5千万円ということで、どれくらいの積立が必要と想定しているのかお聞かせ願いたい。もう1点、再編方針において公民館の目標年度は長期と記載されているが、その中には、本江、上野方、松倉といった、旧耐震基準で建設された公民館もある。旧耐震基準のものは別扱いで、個人的には5年以内に目途をつけて建替え等の対策をする必要があると思うがいかがか。

当局 まず、庁舎建替えに関する積立金についてお答えします。現在の市庁舎の面積等から概算すると、庁舎の建設費はおよそ50億円と想定されます。国のいろんな制度を利用し、起債を借ることができれば、建設費の10%相当である5億円、これが積立金の目安となります。庁舎については、単に市の職員が働いている場所というよりも、災害があった場合、災害対応の中心的な場所となります。国でも、耐震化となっていない庁舎については優先的に有利な手立てが用意されており、市としてもできるだけ早く実現できるよう、財源の積立を努力していきたいと思っております。

次に、公民館について。順次建替えをしていくことが理想ではありますが、耐用年数を見ながら、建替えを行っていくのが基本方針となります。ご指摘のとおり、本江公民館については先送りとなっているので、立地適正化計画など、国からの有利な財源を見込みながら、可能な限り早く取り組んでいけるよう努力していきたいと思っております。

委員 公民館について、基本的な方針は分かりましたが、旧耐震基準のものも含めてひとまとめに載っていることで、地元の方が誤解される可能性があるかもしれないので、ご検討願います。

委員 学びの森について、相手方が見つかった場合、建物を貸すこととなるのか、土地等も含めて売却することになるのか

当局 その部分につきましても、相手方の考え、市との協議により決めていくこととなります。他市の事例等を見ていると、建物を貸与するという形が主流ではありますが、売却の可能性も排除せず、利用の形態がどのようになっていくかについて、しっかりと協議したうえで進めていきたいと考えております。

委員 施設の統廃合についても、最後はトップの熱意だと思う。本来であれば、こういった委員会を開催しなくても、決断をして進めていくのがトップの姿だと思う。自分の思いを伝えて、みなさんどうですかと意見に耳を傾ける、そういう力強い姿があればいいと思う

市長 もとよりそういう姿勢をもって、最終的に判断すべき立場にあります。すべて独断で決めるのではなく、様々なケース、事柄の性質によって、しっかりとみなさんの意見を聞きながら、決めるところは決めていきたいと思えます。

委員 今後、議会やパブリックコメントを経て、大綱が正式に決定されるということだが、どうしてもこういった類のことは、問題が発生していることへの対応として、マイナスイメージをもって取り上げられることが多い。今回、入念に、確かな計画を作ったので、この計画に沿って改革を進めていけば、魚津市の行財政は健全な方向性に歩みだす、未来は明るいといった内容をリリースしていただきたい。今回の計画の内容について、報道等を通して、市民に広くアピールしていくことをお願いしたい。

以上